

グローバルサプライチェーンにおけるテロ対策

管理調整部 国際業務研究室 室長 安部 智久 研究官 関 裕



1. はじめに

2001年9月の米国同時テロをうけテロリストに対する輸送分野のセキュリティ対策が強化され、海運・港湾分野に於いてSOLAS条約改正による世界的な保安対策の枠組みが構築された。その後セキュリティ対策は複数の輸送モードを含むコンテナ輸送全体へと展開し（図1）、さらには原材料から最終消費者までの全ての荷主・運送事業者が関与するサプライチェーン（SC）全体でのセキュリティ対策へと進展しつつある。

2. サプライチェーンセキュリティ対策の現状

世界的に様々な政策が整備/強化されつつあるが概ね5つに分類される。①スクリーニング（事前情報から疑わしい貨物を特定すること）②スキャンニング（X線装置などによる検査）③物理的検査（貨物の現物検査）④アクセス管理（コンテナなどの貨物への不正アクセス防止等）⑤RFIDなどを用いた貨物の追跡管理である。

米国では、グローバルSCにおけるテロ対策がいち早く強化され02年には「CSI」「C-TPAT」「24時間ルール」などが導入され、またこれら法的根拠となる「SAFE Port Act」が06年10月に成立した。現在は「コンテナ全量検査」等の実施に向けた調整が進められている。また、EUにおいては、06年12月に改正税関法が発効され08年1月よりAEO（Authorized Economic Operator）制度が施行される予定となっている。

さらに国際標準化機構（ISO）によって、改正SOLAS条約が網羅していない海運部やSC全体のセキュリティをめざす国際規格ISO28000シリーズが発効になった。

この一方情報技術を活用したコンテナの追跡管

理や、X線やガンマ線によるより精度が高く効率的な検査装置の開発も進められている。

3. 研究室の今後の取組み

SCセキュリティ対策が世界的な枠組みで進展しつつある中で、わが国としても迅速・適切な対応が求められるが、過度の対策は物流等のコストの増大をもたらす。当室では引き続きSCセキュリティ施策の国際動向の継続的把握と分析、SCセキュリティ施策の実施による荷主等への影響の把握を行った上で、セキュリティと物流の効率性を両立させるための方策（技術開発等）について政策提言を行うこととしている。

【参考文献】：CONTAINER TRANSPORT SECURITY ACROSS MODES (2005), OECD

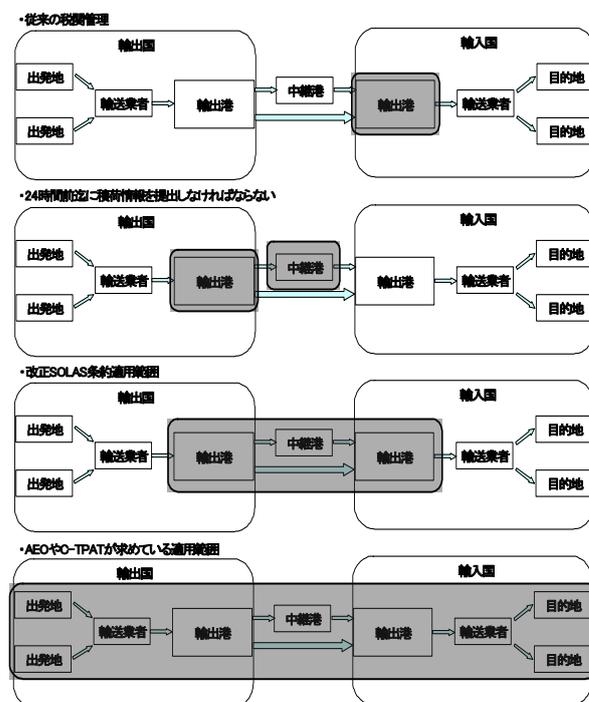


図1 セキュリティ対策の展開